

第 2 平成 21 年度決算の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成21年度決算については、平成22年9月定例県議会に提案しています。

ここでは、平成21年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第 2 平成 21 年度決算の状況

○ 平成 21 年度決算のあらまし

平成 21 年度当初予算は、知事マニフェストを踏まえ策定された「くまもとの夢 4 年戦略」に掲げられた戦略の実現に資する事業への重点化を図るとともに、喫緊の課題である景気浮揚や雇用確保に積極的に対応する一方で、世界同時不況による景気低迷が県財政を直撃し、県税収入が大幅に減少する見込みであること等から予算編成過程を通じ、歳入・歳出両面の抜本的・構造的な見直しをおこない、「財政再建戦略」の初年度として確かな歩みを踏み出す予算としました。

また、悪化を続けている県内の景気・雇用情勢を踏まえ、国の「経済危機対策」を最大限に活用し、県として喫緊の景気・雇用対策に迅速かつ的確に対応するとともに、「くまもとの夢実現」に即効的につながる施策を積極的に展開するため、6 月以降順次、追加補正を行いました。その際、地方公共団体への配慮として創設された「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等を活用することにより「財政再建戦略」との整合を図りました。

予算の執行に当たっては、職員一人ひとりがコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、節減に取り組みました。

その結果、平成 21 年度の決算は次のとおりになりました。(付表 1 (67 ページ) 参照)

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

① 概 況

平成 21 年度の普通会計決算額は、歳入総額、歳出総額ともに昨年度と比較し、大幅増となりました。

※ 普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業等いわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

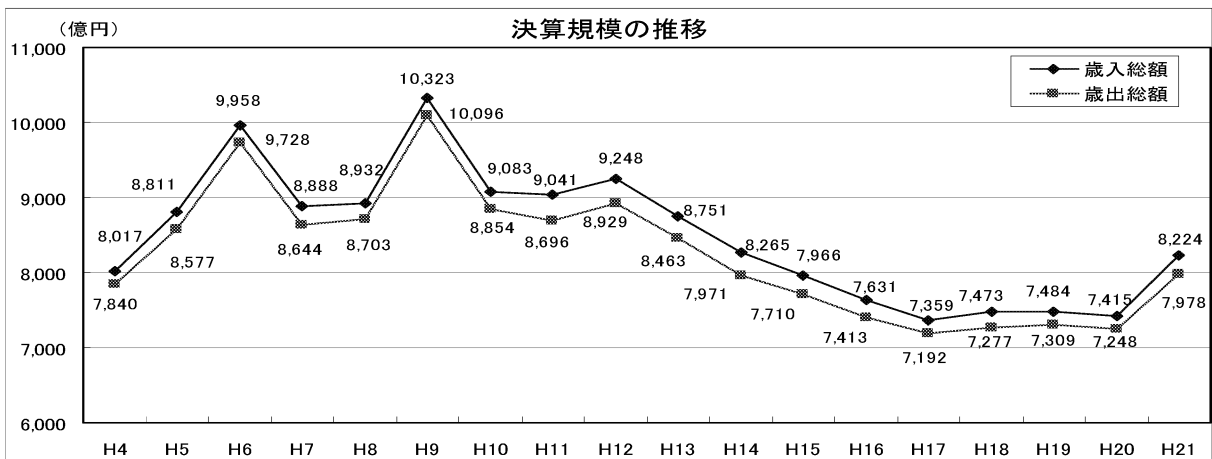
(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額	822,357	741,483	80,874	10.9
歳 出 総 額	797,818	724,825	72,993	10.1
歳入歳出差引	24,539	16,658	7,881	47.3
実 質 収 支	12,819	9,227	3,592	38.9

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表 2 (68 ページ) を参照してください。

歳入の増は、経済対策に伴う国庫支出金の増等、また、歳出の増は、経済対策に伴う基金創設による積立金及び普通建設事業の増等が主な要因です。決算規模の推移は、次ページの図 1 のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成5年度まで増加傾向が続き、平成12年度まで高い水準で推移した後、平成13年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度から平成20年度は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、連続立体交差事業費の増減、職員数の減に伴う人件費の減等により増減がありましたが、平成21年度は前述のとおり大幅増となりました。

なお、平成6年度と平成9年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付け「チッソ県債借換」を行ったことにより、見かけ上、決算規模が増大しています。

(2) 歳入

① 歳入の概況

平成21年度の歳入決算額は、822,357百万円で前年度(741,483百万円)に比べ80,874百万円(10.9%)増加しました。

歳入決算額の内訳は、図2(14ページ)及び付表3(69ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(15ページ)のとおりです。

また、平成21年度の歳入構成比を全国と比較しますと、図4(15ページ)及び付表3(69ページ)のとおり、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています。これは、本県の財政構造が、全国に比較して、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が多く、県税等の自主的に収入しうる財源が少ないことを表しています。

② 一般財源

県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きいく程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

平成 21 年度の一般財源の額は、384,647 百万円で前年度に比べ 21,005 百万円減少しました。

内容を前年度と比較しますと、企業の収益減に伴う法人事業税の減等により、県税が▲25,390 百万円で 14.0%減、地方法人特別譲与税の創設等により、地方譲与税が+8,904 百万円で 241.2%増となりました。また、地方税等減収補てん臨時交付金制度の廃止等により、地方特例交付金が▲1,094 百万円で 38.4%減となりました。詳細は、付表 4（70 ページ）を参照してください。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 46.8%となり、前年度に比べ 7.9 ポイント減となりました（図 5（16 ページ）参照）。

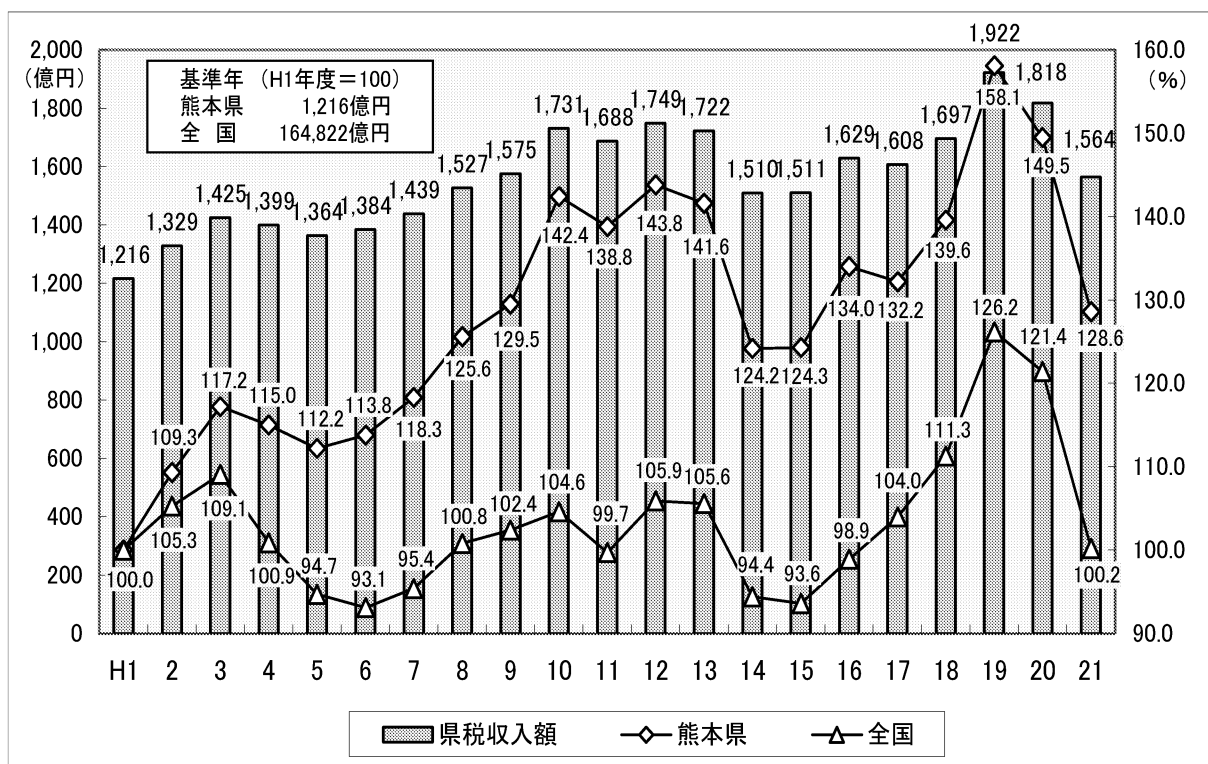
③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる**自主財源**と、国の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入である**依存財源**とに分類しますと、図 6（16 ページ）のとおりです。

自主財源の総額は 271,991 百万円と、前年度に比べ▲20,628 百万円、7.0%の減少となっています。

なお、県税は自主財源の約 57%を占めており、その推移は、下図のとおりです。

県税の推移



(注) 県税には地方消費税清算金を含みます。

(3) 歳出

① 歳出の概況

平成 21 年度歳出決算額は 797,818 百万円で、前年度（724,825 百万円）に比べ 72,993 百万円（10.1%）増加しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類及び構成比（図 7・8（17～18 ページ）及び附表 5（71 ページ））を見ますと、教育費 165,499 百万円（構成比 20.7%）が最も多く、次いで民生費 128,792 百万円（構成比 16.1%）、公債費 123,039 百万円（構成比 15.4%）の順となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと（図 9（18 ページ）及び附表 5（71 ページ））、農林水産業費の構成比が本県は 8.7%と、全国 5.2%に比べて高く、本県の産業構造を反映したものとなっています。

さらに、対前年度増減率の推移のうち主なものを見ますと（附表 6（72 ページ））、経済対策に係る新たな基金創設に伴う増及び公共事業の増等により総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、土木費がそれぞれ前年度を上回った一方、給与カット、職員数の減及び人事委員会勧告に伴う人件費の減等により、警察費、教育費が、公共土木施設災害の減等により災害復旧費が、それぞれ前年度を下回りました。

③ 性質別歳出

(ア) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（19～20ページ）及び付表7（73ページ））を見ますと、義務的経費 359,949 百万円（構成比 45.1%）、投資的経費 175,233 百万円（構成比 22.2%）、その他の経費 262,637 百万円（構成比 32.9%）となっています。

これらを詳細に見ますと、義務的経費のうち人件費が 215,542 百万円（構成費 27.0%）で最も大きな割合を占め、次いで投資的経費のうち普通建設事業費が 173,561 百万円（構成比 21.8%）となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと、（図12（20ページ）及び付表7（73ページ））、義務的経費が全国 43.4%（平成21年度）に比べ、本県は 45.1%と高く、特に公債費の占める割合が高くなっています。投資的経費は全国 15.5%に対し、本県は 22.0%と高く、さらに、その他については全国 41.1%に対し、本県は 32.9%となっています。

構成比の推移は、図11（20ページ）及び付表8（74ページ）のとおりです。

(イ) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**といいます。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりとなっており、平成21年度は大規模な経済対策により減少しています。

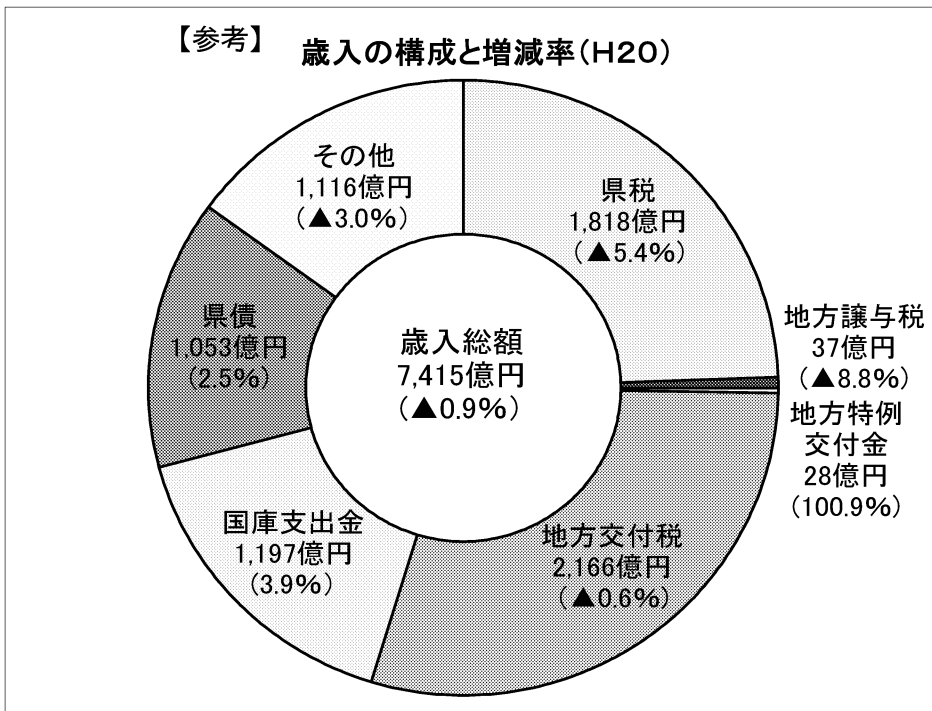
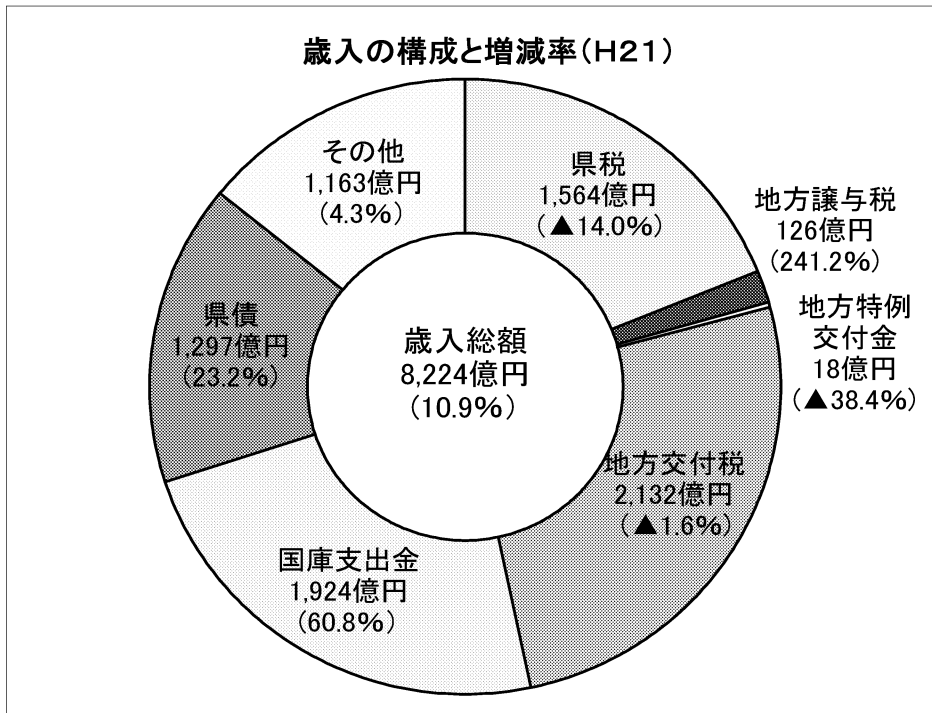
区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常的経費	64.0%	65.2%	64.5%	65.6%	66.7%	59.5%
義務的経費	51.6%	50.6%	49.6%	50.1%	50.7%	45.1%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなっています。

投資的経費（付表9（75ページ））を見ますと、前年度と比べて 14.5%の増となりますが、これは経済対策に伴う普通建設事業の増等によるものです。

図2 歳入決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成20年度決算と平成21年度決算との比較】

- ・県税は、企業の収益減に伴う法人事業税の減等により14.0%の減
- ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税の創設等により241.2%の大幅増
- ・地方特例交付金は、地方税等減収補てん臨時交付金制度の廃止等により38.4%の減
- ・国庫支出金は、地域活性化・公共投資臨時交付金の増等により60.8%の増
- ・県債は、臨時財政対策費の増等により23.2%の増

図3 歳入決算の構成比の推移（単位：%）

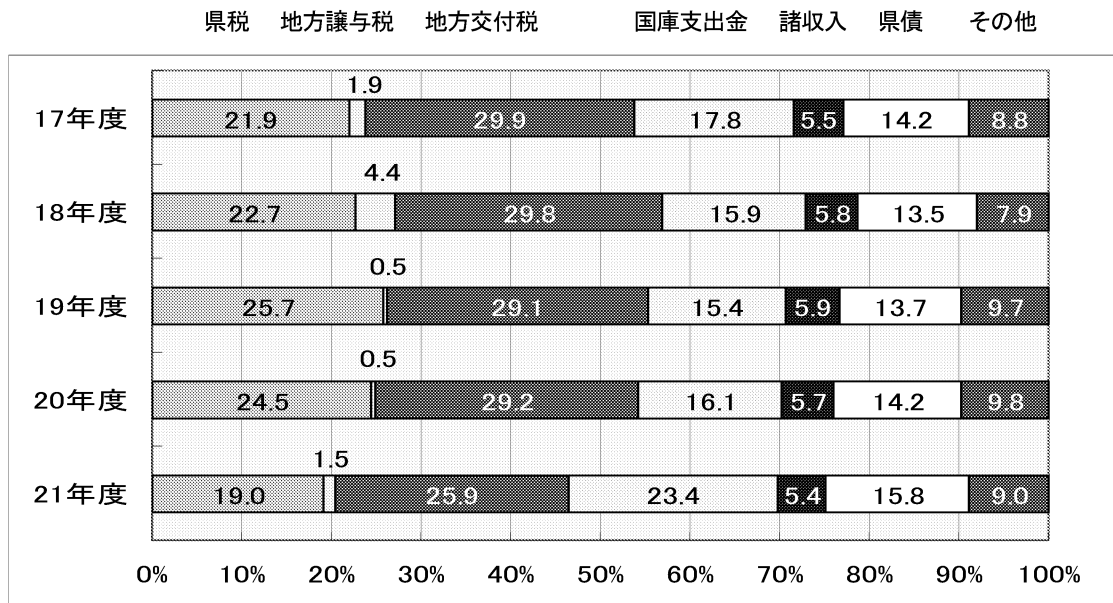


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）

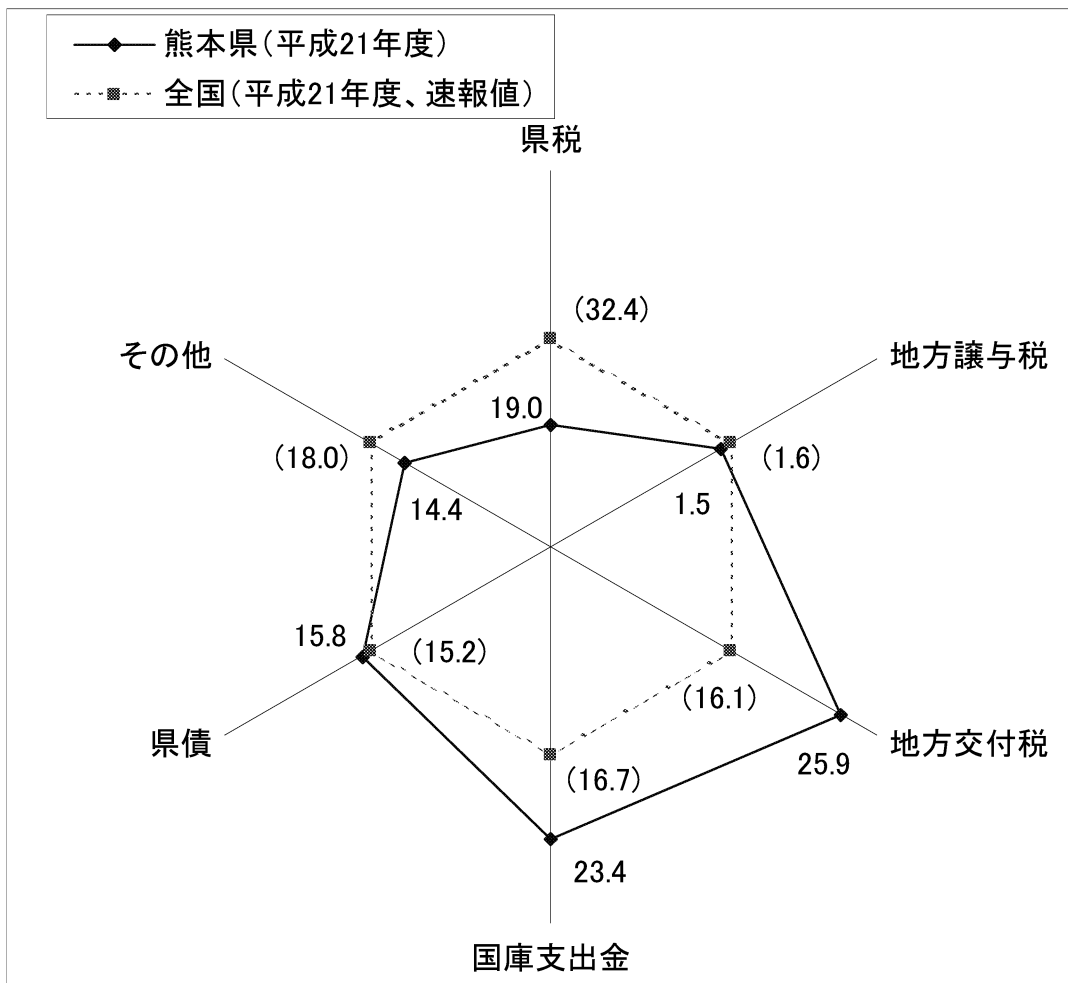


図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は％）

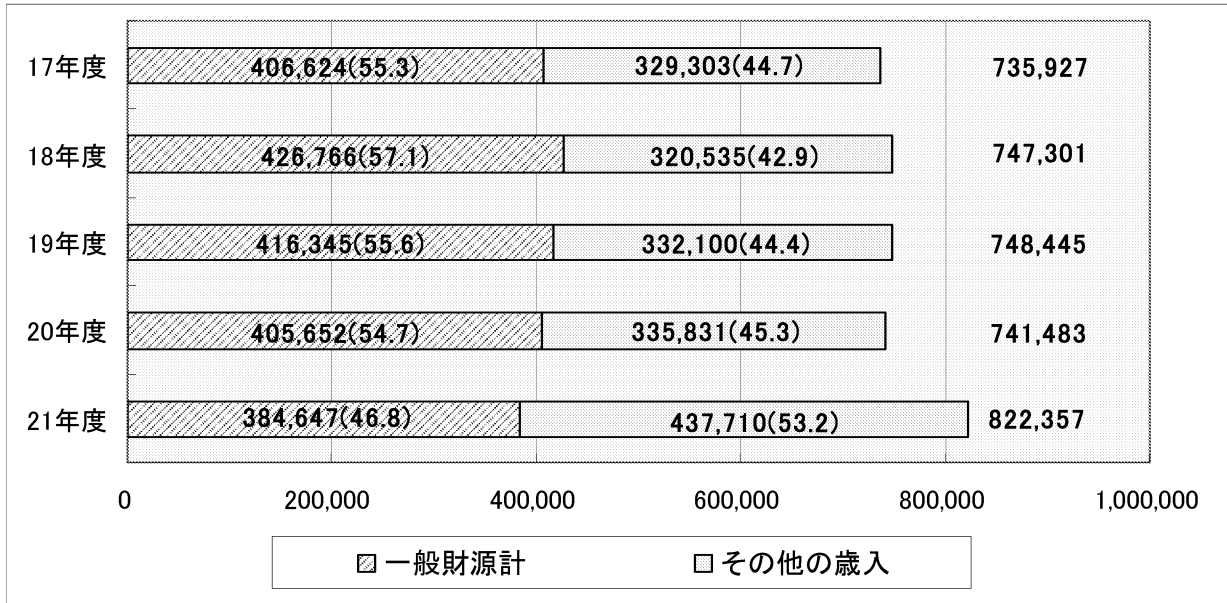


図6 自主財源と依存財源の状況

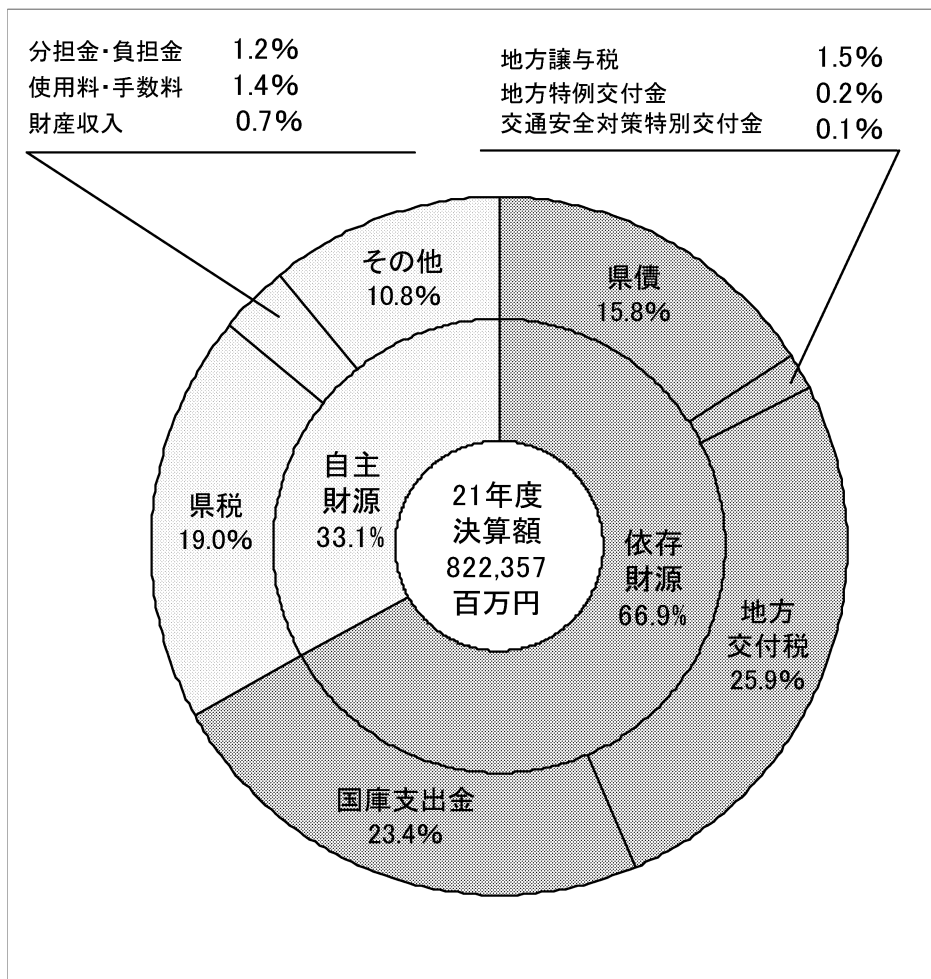
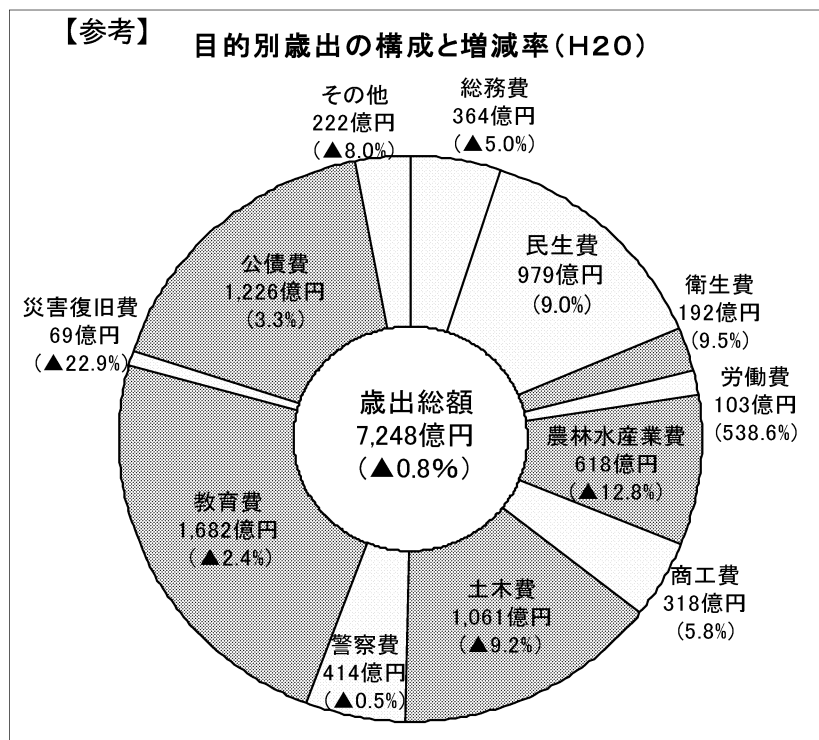
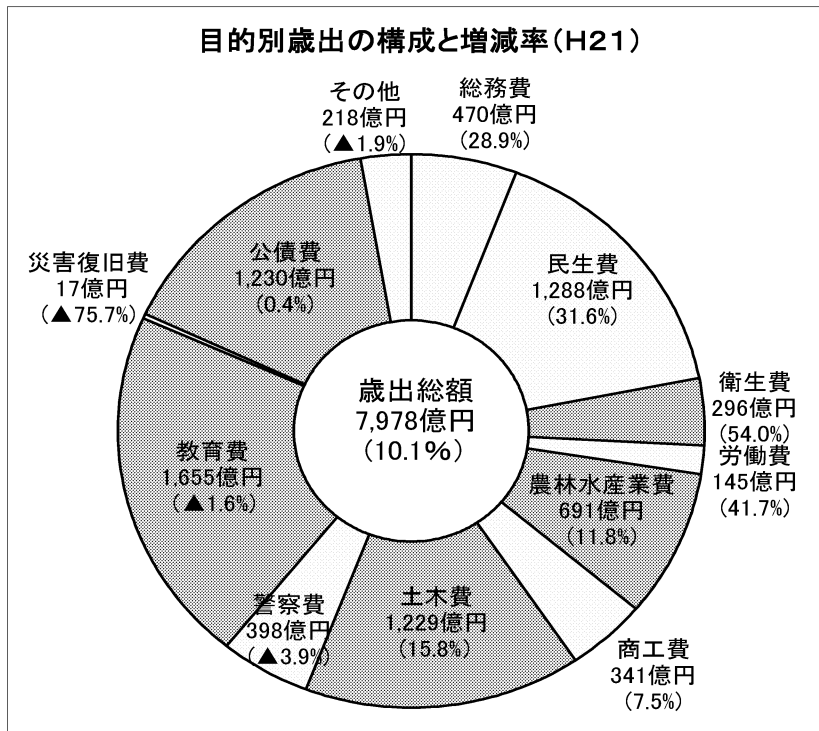


図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成20年度決算と平成21年度決算との比較】

- ・総務費は、地域活性化・公共投資臨時基金創設に伴う積立て等により、28.9%の増
- ・民生費は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金創設に伴う積立て等により、31.6%の増
- ・衛生費は、地域医療再生基金創設に伴う積立て等により、54.0%の増
- ・労働費は、緊急雇用創出基金を充当した事業の増等により、41.7%の増
- ・災害復旧費は、公共土木施設災害の減等により、75.7%の減

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：%）

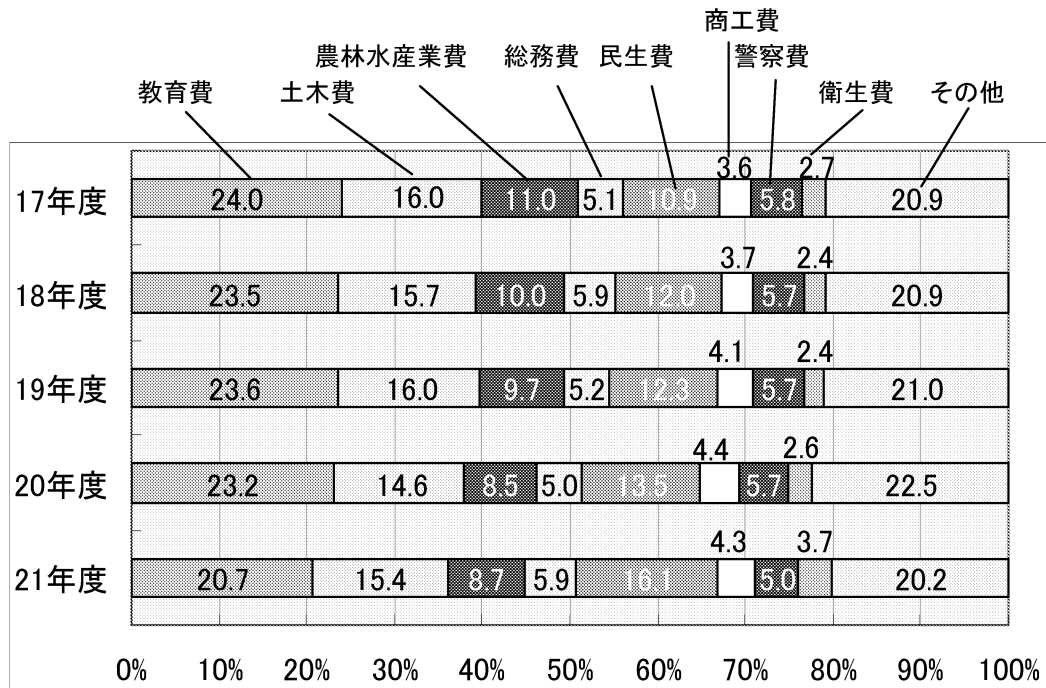


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）

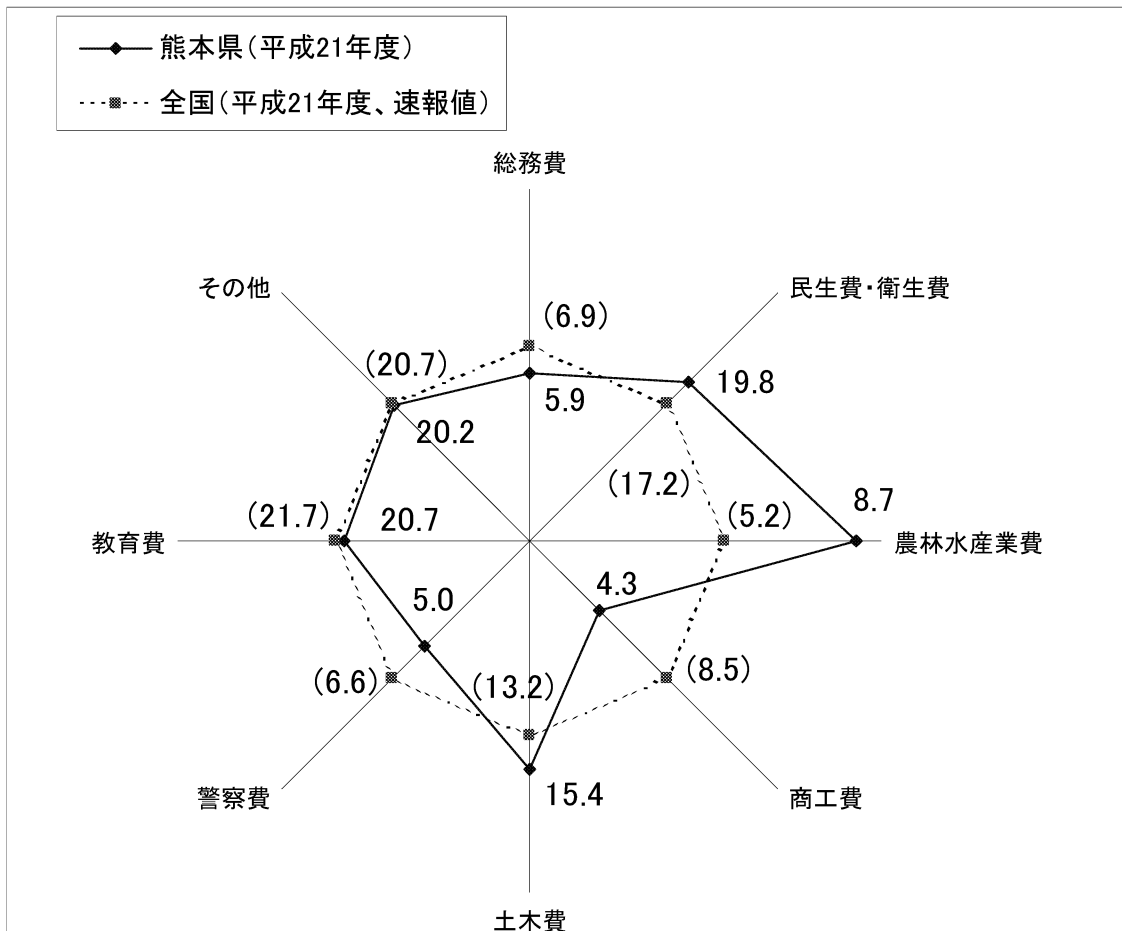
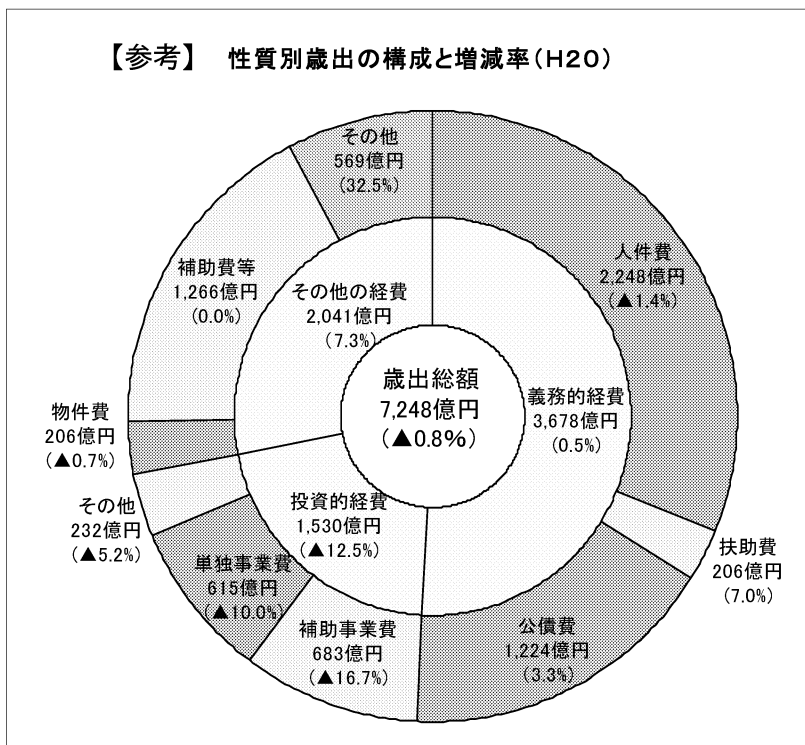
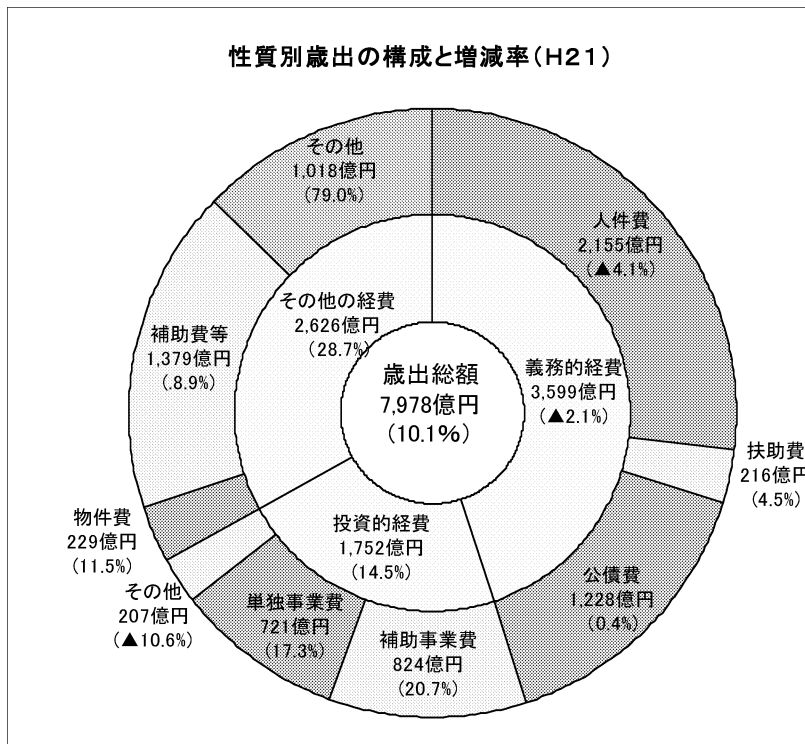


図10 性質別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成20年度決算と平成21年度決算との比較】

- ・義務的経費のうち、人件費は職員給与カット、職員数の減及び人事委員会勧告に伴う減等、扶助費は水俣病総合対策に伴う増等があり、義務的経費全体で2.1%の減
- ・投資的経費は、九州新幹線建設事業負担金、地域活力基盤創造交付金事業費、舗装補修事業、交通安全施設費、広域漁港整備事業費等の増等により、全体で14.5%の増
- ・その他の経費のうち、積立金は、経済対策に係る基金の創設に伴う増等があり、その他経費全体で28.7%の増

図 11 性質別歳出決算構成比の推移（単位：%）

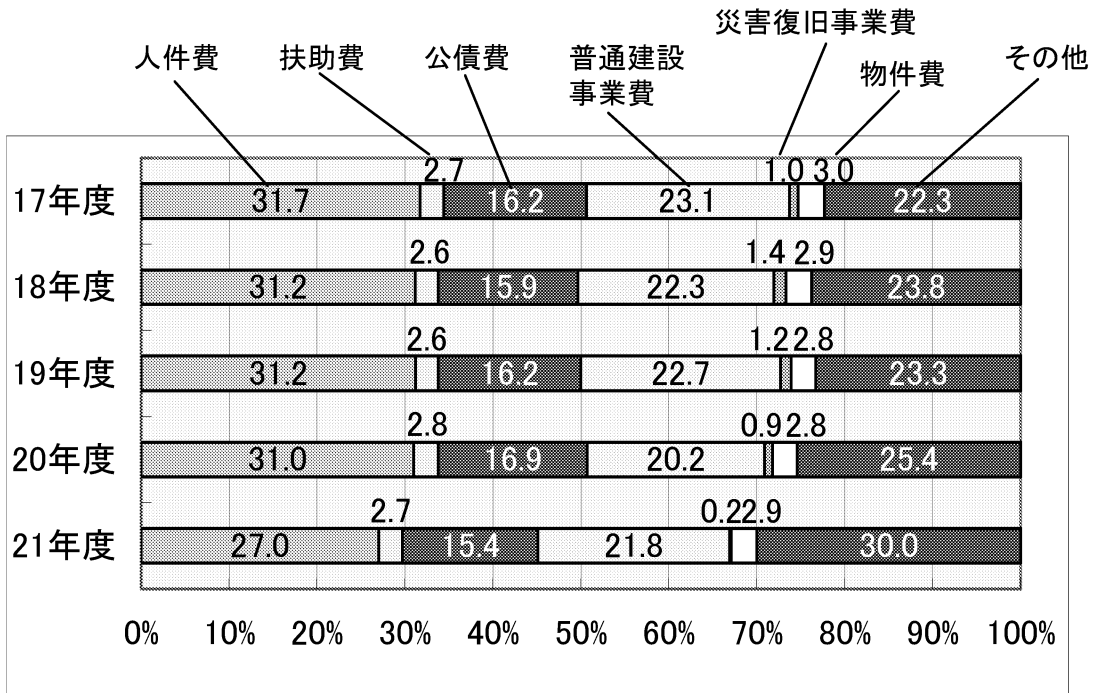
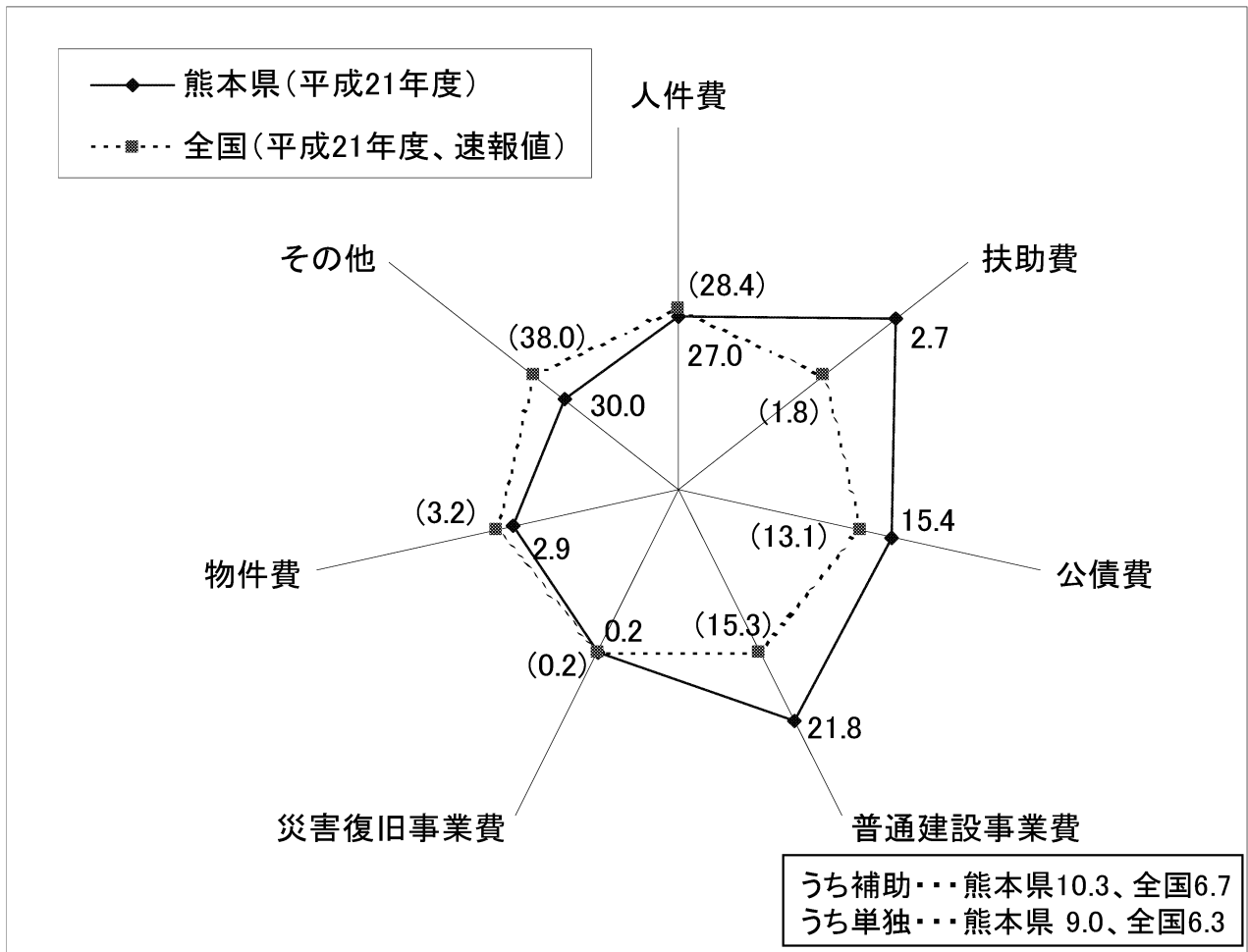


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



(4) 決算収支と財政力

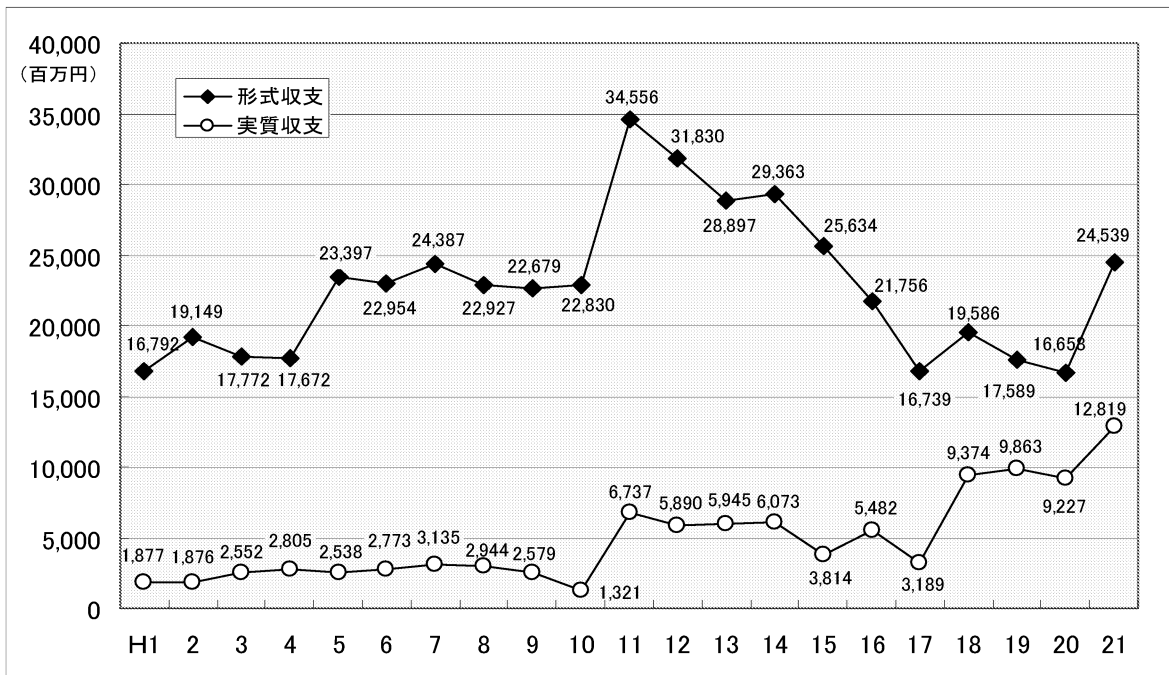
決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源(※)を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成20年度	平成21年度
形式収支	16,658百万円	24,539百万円
翌年度に繰り越すべき財源	7,432百万円	11,720百万円
実質収支	9,227百万円	12,819百万円
単年度収支	▲636百万円	3,592百万円
実質単年度収支	▲548百万円	3,529百万円

図 13 形式収支及び実質収支の推移



(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、県税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、下表及び図14のとおりです。

全国的な傾向と同様に、本県においても社会保障関係経費等、義務的な経費の増大により、経常的経費に充当された一般財源等（下表の(ニ)）は、決算規模が年々縮小傾向にある中でも、増加基調にあります。

このため、経常収支比率（下表の(ホ)）は悪化しつつあり、財政の硬直度が進んでいます。

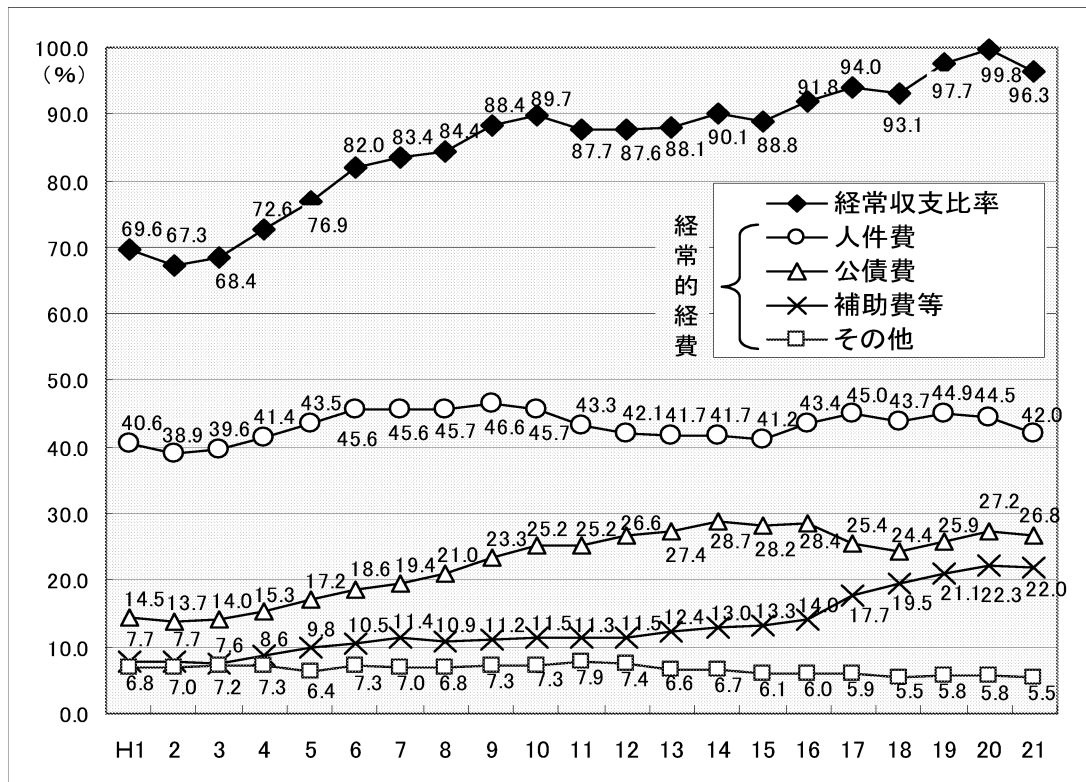
平成21年度は、職員給与カット、職員数の減、人事委員会勧告による人件費の減等に伴う経常経費の減及び臨時財政対策債の増等に伴う経常一般財源収入の増等により、前年度から3.5%減少し、96.3%となりました。

（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経 常 的 収 入 (イ)	470,231 (98.8)	465,373 (99.0)	470,684 (101.1)	458,530 (97.4)	449,782 (98.1)	428,499 (95.3)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	409,541 (96.5)	407,191 (99.4)	423,399 (104.0)	410,449 (96.9)	406,122 (98.9)	413,216 (101.7)
経 常 的 経 費 (ハ)	474,700 (98.7)	468,870 (98.8)	469,387 (100.1)	479,157 (102.1)	483,147 (100.8)	474,408 (98.2)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	376,147 (99.8)	382,789 (101.8)	394,130 (103.0)	401,113 (101.8)	405,214 (101.0)	397,962 (98.2)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	91.8%	94.0%	93.1%	97.7%	99.8%	96.3%
全 国 経 常 収 支 比 率	92.4%	92.8%	93.5%	94.7%	93.9%	95.9%

(注) ()内は前年度伸率(%)。平成21年度の全国経常収支比率は速報値。

図14 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政力指数	0.312	0.335	0.365	0.387	0.395	0.389
全国(都道府県)	0.411	0.428	0.464	0.497	0.521	0.516

(注)平成21年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、次ページを参照してください。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、下表のとおりであり、平成22年9月県議会において報告を行いました。

実質赤字比率については、一般会計等の実質収支が黒字であったため、該当無しでした。

連結実質赤字比率についても、一般会計等及び各公営企業会計の実質収支の合計が黒字であったため、該当無しでした。

実質公債費比率については、満期一括償還地方債の増加や平成21年度から国営土地改良事業負担金に係る債務負担行為を設定したことによる支出額の増加等により、14.5%（前年度比+1.5%）となりました。

将来負担比率については、地方債残高は増加したものの、地方交付税により措置される公債費の増加等により、231.5%（前年度比▲0.3%）となりました。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

比率の名称	21年度	20年度
実 質 赤 字 比 率	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—
実 質 公 債 費 比 率	14.5%	13.0%
将 来 負 担 比 率	231.5%	231.8%
資 金 不 足 比 率	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
		標準財政規模に対して	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	25.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,000億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による財政再生に取り組むこととなります。

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、8,173億76百万円で前年度の7,358億34百万円と比較して11.1%の増となりました。増減の内訳については、国庫支出金、県債、地方譲与税等が増加し、県税、地方交付税、地方特例交付金等が減少しています。

また、歳出決算額は、7,998億10百万円で前年度の7,250億73百万円と比較して10.3%の増となりました。増減の内訳については、民生費、土木費、衛生費等が増加し、災害復旧費、教育費、警察費等が減少しています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、175億66百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源83億59百万円を差し引いた実質収支額は、92億07百万円の黒字となっています。前年度の実質収支額65億75百万円と比較すると26億32百万円増加しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2(25～26ページ)、付表1(67ページ)及び付表10(76～77ページ)を参照してください。

表1 平成21年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款別	調定額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県			(273,635)	
税	143,424,942	137,570,940	5,580,367	95.9
地方消費税清算金	34,639,094	34,639,094	0	100.0
地方譲与税	12,594,774	12,594,774	0	100.0
地方特例交付金	1,754,603	1,754,603	0	100.0
地方交付税	213,181,840	213,181,840	0	100.0
交通安全対策特別交付金	730,097	730,097	0	100.0
分担金及び負担金	8,838,664	8,586,005	(10,671)	97.1
使用料及び手数料	11,616,051	11,351,901	(52,080)	97.7
国庫支出金	184,771,937	184,771,937	0	100.0
財産収入	4,854,656	4,854,321	(8)	100.0
寄附金	118,683	118,683	343	100.0
繰入金	28,680,724	28,680,724	0	100.0
繰越金	10,761,782	10,761,782	0	100.0
諸収入	39,518,928	39,290,192	(3,108)	99.4
県債	128,488,697	128,488,697	225,628	100.0
合計	823,975,473	(8)	(339,494)	99.2
		817,375,592	6,260,395	

(注1) (過誤納額) は、収入済額の内数。

(注2) (不納欠損額) は、収入未済額の外数。

図1 平成21年度歳入決算構成比

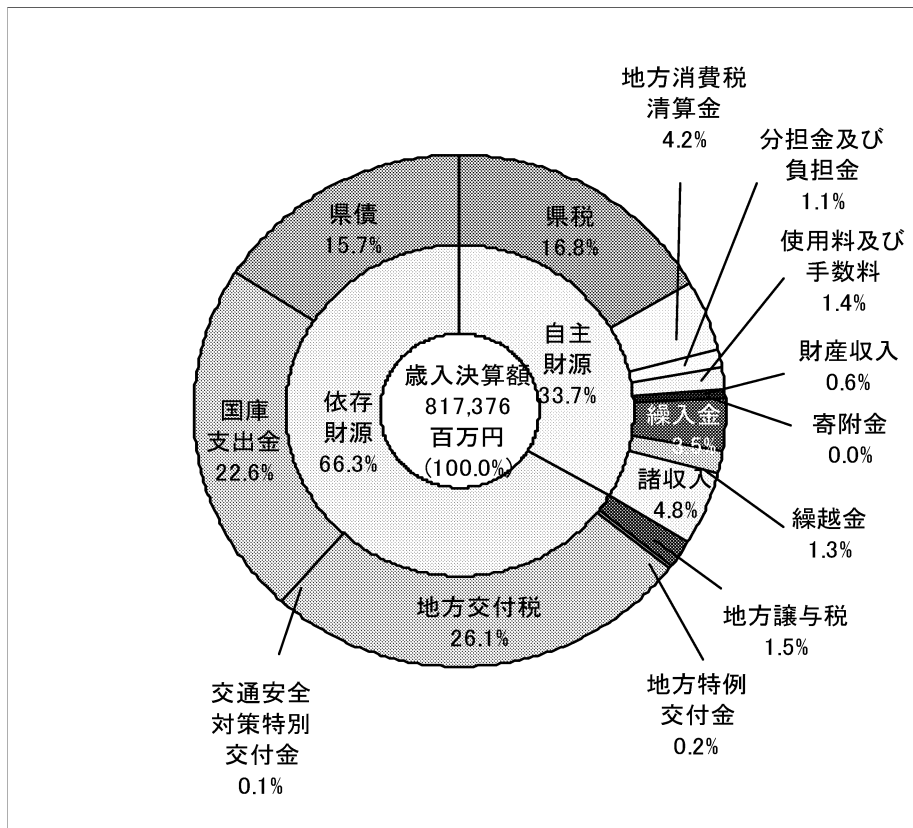
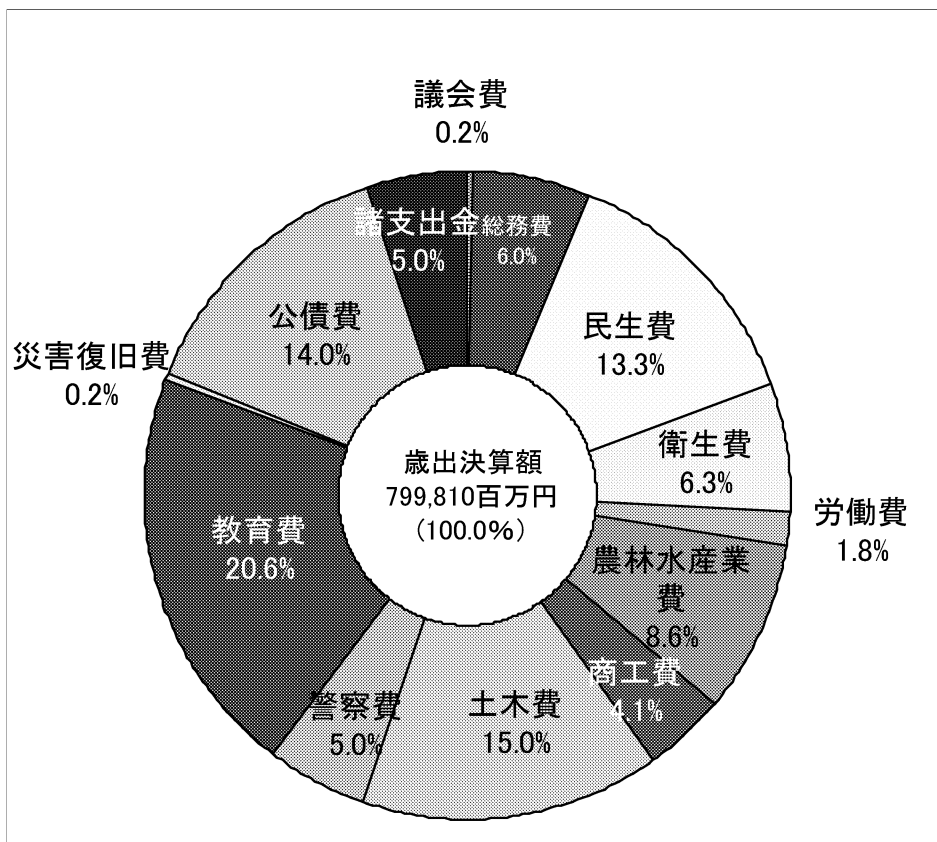


表2 平成21年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別			予算現額	支出済額	執行割合
議	会	費	1,329,783	1,242,982	93.5
総	務	費	51,556,322	47,917,612	92.9
民	生	費	110,160,163	106,529,757	96.7
衛	生	費	52,564,696	50,344,681	95.8
労	働	費	15,253,608	14,546,834	95.4
農	林 水 産 業	費	89,878,534	68,657,587	76.4
商	工	費	34,278,629	32,483,793	94.8
土	木	費	171,562,036	119,907,615	69.9
警	察	費	40,702,763	39,806,687	97.8
教	育	費	168,601,695	164,438,731	97.5
災	害 復 旧	費	2,324,767	1,671,882	71.9
公	債	費	112,000,881	111,954,458	100.0
諸	支 出	金	42,646,176	40,307,015	94.5
予	備	費	34,545	0	0.0
合 計			892,894,597	799,809,633	89.6

図2 平成21年度歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、農業改良資金ほか15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は下表のとおりです。

なお、詳細については、付表11（78～79ページ）を御覧ください。

平成21年度特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
農 業 改 良 資 金	869,809	818,805	51,004	94.1	737,118	317,577	43.1
中 小 企 業 振 興 資 金	6,192,928	3,897,539	2,295,389	62.9	2,671,592	2,611,292	97.7
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	147,996	111,080	(1,163) 35,752	75.1	105,607	99,797	94.5
収 入 証 紙	3,272,101	3,272,101	0	100.0	3,100,000	3,057,401	98.6
県立高等学校実習資金	280,848	280,848	0	100.0	236,125	217,028	91.9
港 湾 整 備 事 業	3,752,038	3,718,016	(1,770) 32,253	99.1	3,581,503	3,559,525	99.4
臨海工業用地造成事業	1,870,938	1,870,914	24	100.0	317,902	236,758	74.5
用地先行取得事業	818,740	818,740	0	100.0	800,547	783,130	97.8
育英資金貸与基金	2,126,712	2,036,845	89,867	95.8	1,420,043	1,372,850	96.7
林業改善資金	640,090	605,998	34,092	94.7	317,283	98,060	30.9
沿岸漁業改善資金	394,424	381,377	13,047	96.7	156,835	90,114	57.5
市町村振興資金貸付事業	3,940,309	3,940,309	0	100.0	444,018	336,528	75.8
流域下水道事業	5,241,287	5,241,287	0	100.0	4,113,506	3,565,623	86.7
高度技術研究開発基盤整備事業等	305,311	305,311	0	100.0	415,555	141,656	34.1
チッソ株式会社に対する貸付け に係る県債償還等	9,918,352	9,918,352	0	100.0	12,626,421	9,918,352	78.6
公 債 管 理	68,705,847	68,705,847	0	100.0	68,748,631	68,705,847	99.9
合 計	108,477,728	105,923,368	(2,933) 2,551,427	97.6	99,792,686	95,111,537	95.3

（注）（不納欠損額）は、収入未済額の外数。

第3 平成22年度上半期における 補正予算の状況

補正予算とは、当初予算等の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額及びその他の変更を加えるものです。

平成22年度上半期においては、6月と9月の定例県議会に補正予算案を提出し、平成22年6月21日及び平成22年10月8日にそれぞれ議決されました。

また、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき等の理由で、知事が議決事件を処分することを専決処分といいます。その要件に当たる事件について平成22年4月28日、5月13日、6月29日に専決処分を行いました。

第3 平成22年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算規模の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	4月 専決額	5月 専決額	6月 補正額	6月 専決額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
一般会計	715,393	40	200	3,882	141	45,464	765,121
特別会計	106,957	—	—	24	—	44,907	151,888
合計	822,351	40	200	3,906	141	90,371	917,009

平成22年度9月補正後現在の一般会計予算は、7,651億21百万円となり、平成21年度同時期の一般会計予算と比較しますと、604億24百万円少なく、7.3%の減となっています。

なお、各補正の歳入歳出の詳細は、付表12～13(80～83ページ)を参照してください。以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 4月補正予算(知事専決処分)(40百万円)

財源[繰越金28百万円、国庫支出金12百万円]

口蹄疫緊急総合対策について、防疫対策に必要な経費等を計上しました。

② 5月補正予算(知事専決処分)(200百万円)

財源[繰越金188百万円、国庫支出金12百万円]

口蹄疫緊急総合対策について、防疫対策、融資制度等に必要な経費等を計上しました。

③ 6月補正予算(3,882百万円)

財源[繰入金2,450百万円、繰越金566百万円、国庫支出金549百万円、県債116百万円、分担金及び負担金108百万円、諸収入94百万円]

平成22年度当初予算成立後に制度の詳細が明らかになった国の就学支援金制度を踏まえた私立高等学校授業料等減免補助や、口蹄疫緊急防疫対策の拡大及び家畜出荷遅延対策事業等に必要な経費等を計上しました。

また、県内の景気・雇用情勢を踏まえ、国が平成21年度に実施した「経済危機対策」で造成した基金等を活用し、県として景気・雇用対策に迅速かつ的確に対応するために必要な経費等を計上しました。

④ 6月補正予算（知事専決処分）（141 百万円）

財源[繰越金 141 百万円]

口蹄疫緊急総合対策について、口蹄疫畜産経営安定対策に必要な経費を計上しました。

⑤ 9月補正予算（45,464 百万円）

財源[国庫支出金 42,700 百万円、県債 1,202 百万円、繰入金 822 百万円、繰越金 613 百万円、諸収入 103 百万円、分担金及び負担金 25 百万円]

通常分としては、水俣病の新救済策推進や赤潮被害対策、災害対策等の事業に必要な経費を計上しました。

また、経済対策の関連経費については、6月補正予算と同様に、国が平成21年度に実施した「経済危機対策」で造成した基金等を活用した事業に必要な経費を計上しました。

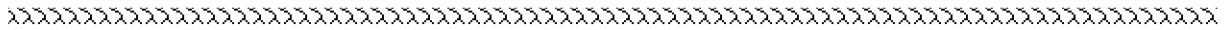
2 特別会計

特別会計は、6月補正予算において港湾整備事業特別会計に24百万円、9月補正予算においてチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計に44,907百万円を計上しました。

なお、詳細については付表13（83ページ）を参照してください。

これにより、9月補正後の特別会計の予算額は、合計で151,888百万円となっています。

第 4 平成 22 年度上半期における 予算の執行状況



予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、平成 22 年度の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、平成 22 年 9 月 30 日現在の執行状況を説明します。

第4 平成22年度上半期における予算の執行状況

平成22年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成22年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳入

(単位：千円)

区分 款名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と収入 済額との比較 (B) - (A)
	金額	構成比	金額	構成比		
県 税	125,623,049	15.0	70,633,261	19.5	56.2	△54,989,788
地方消費税清算金	33,736,907	4.0	19,645,619	5.4	58.2	△14,091,288
地方譲与税	21,044,000	2.5	6,052,042	1.7	28.8	△14,991,958
地方特例交付金	2,124,000	0.3	2,210,955	0.6	104.1	86,955
地方交付税	219,664,462	26.3	165,078,262	45.5	75.2	△54,586,200
交通安全対策特別交付金	731,000	0.1	371,696	0.1	50.8	△359,304
分担金及び負担金	5,471,288	0.7	57,190	0.0	1.0	△5,414,098
使用料及び手数料	7,336,616	0.9	2,844,891	0.8	38.8	△4,491,725
国庫支出金	185,516,521	22.2	65,056,472	17.9	35.1	△120,460,049
財産収入	3,746,438	0.4	3,454,352	1.0	92.2	△292,086
寄附金	134,141	0.0	162,257	0.0	121.0	28,116
繰入金	34,960,885	4.2	0	0.0	0.0	△34,960,885
繰越金	9,336,829	1.1	17,565,959	4.8	188.1	8,229,130
諸収入	42,276,779	5.1	3,767,320	1.0	8.9	△38,509,459
県債	144,274,071	17.3	5,742,400	1.6	4.0	△138,531,671
合 計	835,976,986	100.0	362,642,675	100.0	43.4	△473,334,311

(注) 「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、さらに、これに流用による増減額を加除したものの。

(2) 歳 出

(単位: 千円)

款 名	区 分	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
			%		%	%	
議 会 費		1,305,010	0.2	614,410	0.2	47.1	690,600
総 務 費		34,104,348	4.1	10,861,863	3.8	31.8	23,242,485
民 生 費		92,580,106	11.1	22,636,998	7.9	24.5	69,943,108
衛 生 費		45,770,943	5.5	19,714,588	6.9	43.1	26,056,354
労 働 費		7,225,566	0.9	748,563	0.3	10.4	6,477,003
農 林 水 産 業 費		80,976,799	9.7	18,301,338	6.4	22.6	62,675,461
商 工 費		40,010,144	4.8	29,052,624	10.2	72.6	10,957,520
土 木 費		129,005,650	15.4	25,266,205	8.8	19.6	103,739,445
警 察 費		39,591,268	4.7	16,453,128	5.8	41.6	23,138,140
教 育 費		169,411,153	20.3	77,007,172	27.0	45.5	92,403,982
災 害 復 旧 費		2,535,147	0.3	260,612	0.1	10.3	2,274,535
公 債 費		114,124,740	13.7	44,789,034	15.7	39.2	69,335,706
諸 支 出 金		79,290,012	9.5	20,001,097	7.0	25.2	59,288,915
予 備 費		46,100	0.0	0	0.0	0.0	46,100
合 計		835,976,986	100.0	285,707,633	100.0	34.2	550,269,353

2 特別会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位: 千円)

区 分 款 名	予 算 現 額 (A)		収 入 済 額 (B)		収 入 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較 (B) - (A)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
農 業 改 良 資 金	529,476	0.3	641,048	1.4	121.1	111,572
中 小 企 業 振 興 資 金	2,573,845	1.7	2,176,968	4.6	84.6	△396,877
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	100,058	0.1	47,874	0.1	47.8	△52,184
収 入 証 紙	3,000,000	2.0	1,698,356	3.6	56.6	△1,301,644
県立高等学校実習資金	264,165	0.2	133,147	0.3	50.4	△131,018
港 湾 整 備 事 業	3,491,404	2.3	603,217	1.3	17.3	△2,888,187
臨海工業用地造成事業	717,320	0.5	1,657,113	3.5	231.0	939,793
用地先行取得事業	352,874	0.2	370,084	0.8	104.9	17,210
育英資金貸与基金	1,507,146	1.0	1,847,804	3.9	122.6	340,658
林 業 改 善 資 金	1,818,313	1.2	554,818	1.2	30.5	△1,263,495
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,843	0.1	386,877	0.8	246.7	230,034
市町村振興資金貸付事業	250,348	0.2	3,603,781	7.7	1439.5	3,353,433
流 域 下 水 道 事 業	3,945,925	2.6	2,333,326	5.0	59.1	△1,612,599
高度技術研究開発 基盤整備事業等	1,147,238	0.8	189,209	0.4	16.5	△958,029
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	57,605,990	37.7	11,397,713	24.3	19.8	△46,208,277
公 債 管 理	75,140,025	49.2	19,260,000	41.1	25.6	△55,880,025
合 計	152,600,970	100.0	46,901,335	100.0	30.7	△105,699,635

(2) 歳 出

(単位: 千円)

区 分 款 名	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
		%		%	%	
農 業 改 良 資 金	529,476	0.3	22,540	0.0	4.3	506,936
中 小 企 業 振 興 資 金	2,573,845	1.7	459,905	0.6	17.9	2,113,940
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	100,058	0.1	55,949	0.1	55.9	44,109
収 入 証 紙	3,000,000	2.0	698,585	0.9	23.3	2,301,415
県立高等学校実習資金	264,165	0.2	78,619	0.1	29.8	185,546
港 湾 整 備 事 業	3,491,404	2.3	1,722,909	2.3	49.3	1,768,495
臨海工業用地造成事業	717,320	0.5	109,860	0.1	15.3	607,460
用地先行取得事業	352,874	0.2	317,264	0.4	89.9	35,610
育英資金貸与基金	1,507,146	1.0	703,355	0.9	46.7	803,791
林 業 改 善 資 金	1,818,313	1.2	13,376	0.0	0.7	1,804,937
沿岸漁業改善資金	156,843	0.1	27,335	0.0	17.4	129,508
市町村振興資金貸付事業	250,348	0.2	94	0.0	0.0	250,254
流域下水道事業	3,945,925	2.6	1,014,364	1.3	25.7	2,931,561
高度技術研究開発 基盤整備事業等	1,147,238	0.8	66,013	0.1	5.8	1,081,225
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	57,605,990	37.7	52,371,414	68.7	90.9	5,234,576
公 債 管 理	75,140,025	49.2	18,601,398	24.4	24.8	56,538,627
合 計	152,600,970	100.0	76,262,980	100.0	50.0	76,337,990

第5 県税の収入及び 県民の税負担の状況

xx

県の行政経費については、県税、あるいは使用料等を通じて、県民の皆様

に直接又は間接的に負担していただいています。
ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様

第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

1 県税の収入状況

(1) 平成21年度の決算

平成21年度の収入決算状況は、図1（次ページ）及び付表14（84ページ）のとおりです。

まず、調定額は143,425百万円で、前年度に比べて26,979百万円(15.8%)の減となっています。

主な要因としては、平成20年の世界同時不況から続く景気低迷の影響を受けて、製造業を中心とした法人の業績の落ち込みによる法人二税が大幅減となったことが挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税 50,486 百万円（前年度対比 99.1%）が最も大きく、自動車税 23,724 百万円（同 98.0%）、法人事業税 20,400 百万円（同 52.9%）、地方消費税 15,217 百万円（同 91.3%）がこれに続いています。

収入額は137,571百万円で、前年度に比べて27,283百万円（16.5%）の減となっています。

収入額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税 46,289 百万円（前年度対比 98.1%）が最も大きく、自動車税 23,022 百万円（同 98.2%）、法人事業税 20,290 百万円（同 52.7%）、地方消費税 15,217 百万円（同 91.3%）がこれに続いています。

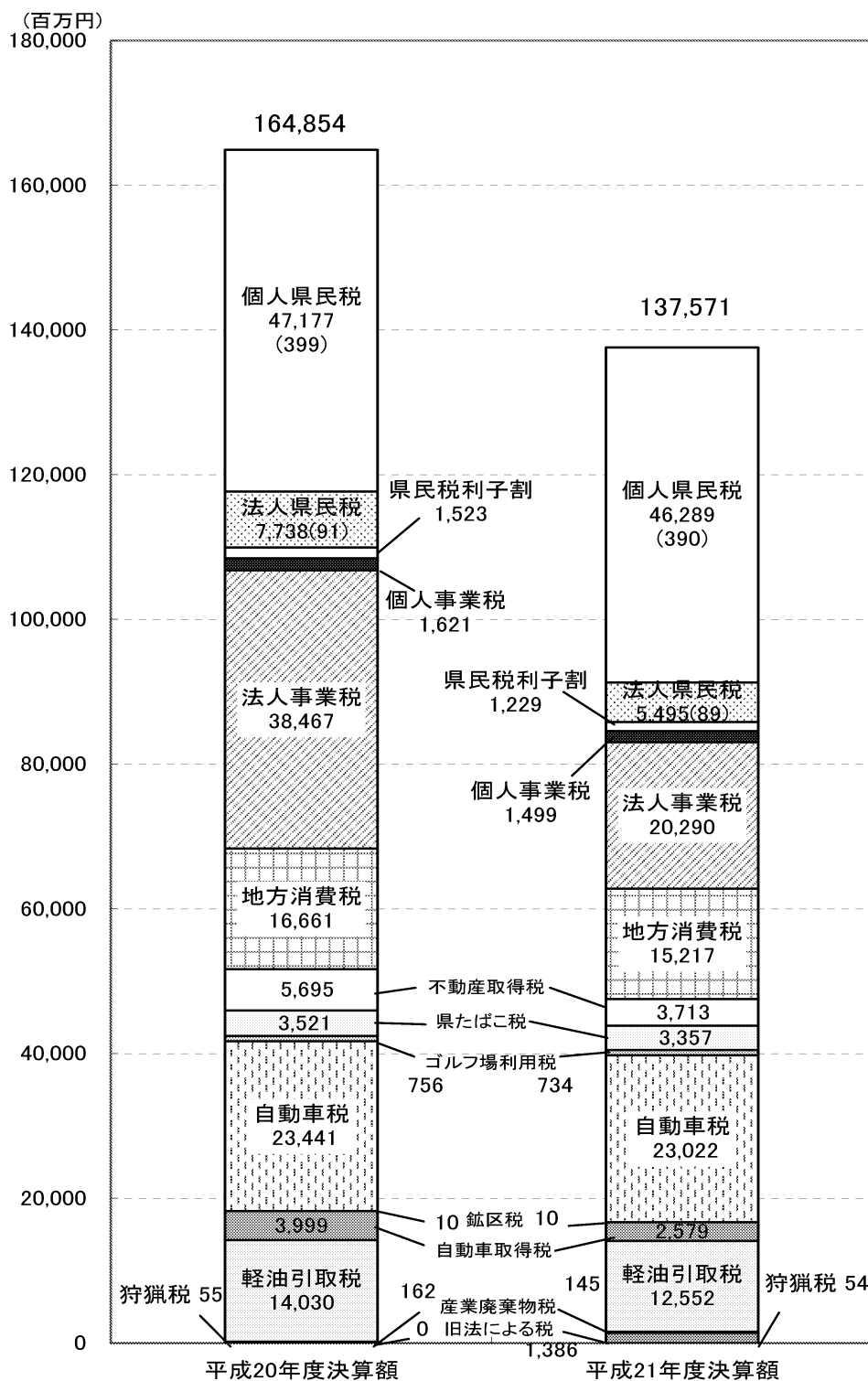
なお、平成17年度から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ145百万円、479百万円でした。

(2) 平成22年度上半期の状況

平成22年9月30日現在の収入状況は、付表15（85ページ）のとおりです。

調定額 106,746 百万円（前年度対比 94.1%）に対して、収入額は 70,633 百万円（同 94.2%）となっており、収入率は 66.2%（同 100.2%）です。

図1 県税収入の決算状況



(注)「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されています。
平成21年度決算における収入は479百万円。(グラフ中では、内数として()書き)

2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2（次ページ）のとおりです。

平成20年度の本県の県民1人当たりの県民所得（およそ2,395千円）に対する税負担率は14.5%であり、その内訳は国税6.0%、地方税8.5%（県税3.8%、市町村税4.8%）です。

これを県民1人当たりの税負担額にしてみますと、347,753円となり、前年度に比べて17,218円(4.7%)の減となっています。

【参考】平成20年度の全国平均

平成20年度の国民1人当たりの国民所得（およそ2,766千円）に対する税負担率は24.3%であり、その内訳は国税13.0%、地方税11.3%（県税5.1%、市町村税6.2%）です。国民1人当たりの税負担額は671,954円です。

(注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、平成22年度地方財政白書によります。

2 全国の人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳によります。

表1

(単位：百万円、()は千円)

年度	県民所得 A	税 負 担 額					税 負 担 率(%)				
		国税 B	地 方 税			合計 F	国税 B/A	地 方 税			合計 F/A
			県税 C	市町村税 D	計 E			県税 C/A	市町村税 D/A	計 E/A	
11	(2,342) 4,268,223	(181) 338,170	(82) 152,976	(104) 194,599	(186) 347,575	(368) 685,745	7.9%	3.6%	4.6%	8.1%	16.1%
12	(2,441) 4,448,452	(227) 422,607	(85) 157,475	(102) 188,878	(186) 346,353	(414) 768,960	9.5%	3.5%	4.2%	7.8%	17.3%
13	(2,403) 4,378,499	(212) 393,880	(83) 155,110	(103) 191,060	(186) 346,170	(398) 740,050	9.0%	3.5%	4.4%	7.9%	16.9%
14	(2,332) 4,248,653	(171) 317,938	(74) 137,127	(102) 190,309	(176) 327,436	(347) 645,374	7.5%	3.2%	4.5%	7.7%	15.2%
15	(2,313) 4,214,103	(169) 312,474	(72) 133,926	(99) 183,943	(171) 317,869	(340) 630,343	7.4%	3.2%	4.4%	7.5%	15.0%
16	(2,266) 4,128,328	(166) 307,500	(77) 142,343	(101) 187,538	(178) 329,881	(344) 637,381	7.4%	3.4%	4.5%	8.0%	15.4%
17	(2,326) 4,238,900	(173) 317,864	(77) 142,485	(103) 190,450	(181) 332,935	(353) 650,799	7.5%	3.4%	4.5%	7.9%	15.4%
18	(2,342) 4,267,903	(168) 308,770	(82) 151,366	(105) 192,478	(187) 343,844	(356) 652,614	7.2%	3.5%	4.5%	8.1%	15.3%
19	(2,388) 4,351,827	(156) 285,756	(95) 173,848	(114) 207,669	(209) 381,517	(365) 667,273	6.6%	4.0%	4.8%	8.8%	15.3%
20	(2,395) 4,364,882	(143) 260,942	(91) 164,854	(114) 207,864	(205) 372,718	(348) 633,660	6.0%	3.8%	4.8%	8.5%	14.5%

(注)1 ()は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

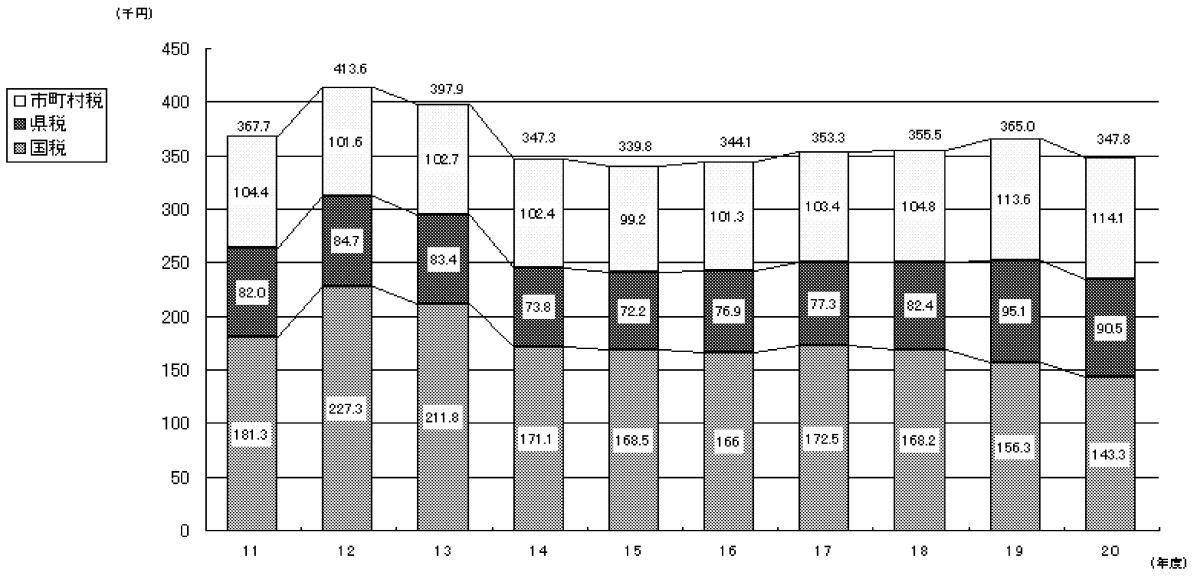
なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

2 県民所得(平成11年度～平成19年度)は、平成19年度県民経済計算によるものです。

なお、平成20年度の数値は、平成19年度県民所得の数値に平成19年度国民所得の対前年伸び率を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

図 2 県民一人当たり税負担額



- (注) 1 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。
 2 平成12年度及び平成13年度における国税負担額の一時的な増加は、郵便貯金の満期に伴う利子所得に係る税負担によります。